

# 令和8年度 新潟県小千谷高等学校冷房用発電機等賃貸借 仕様書

## 1 設置場所

小千谷市旭町7番1号  
新潟県立小千谷高等学校 敷地内

## 2 賃貸借期間

令和8年6月8日(月)から令和8年9月30日(水) 115日間

## 3 物件

発電機	220/195kVA	標準タンク	1台
発電機	100/80kVA	ビックタンク搭載	1台
ガードフェンス		発電機2台分	

## 4 付帯事項

賃貸借料金には、下記の発電機等を常時正常な状態で使用するために必要な費用を含むものとする。

発電機・ガードフェンス賃貸借料	
動産保証料	一式
運搬費(設置・電気配線・撤去工事)	一式

## 5 物件の保守

- (1)借受者が令和8年6月15日から物件を常時正常な状態で使用できるよう、事前に点検・調整を行うこと。なお東北電気保安協会の使用開始前検査費用は県が直接支払う。
- (2)物件が故障した場合は、借受者の要請により速やかに正常な状態に回復させること。速やかな回復が困難な場合は、代替機の提供等により、速やかに県が冷房設備を利用可能な状態を確保すること。